

# 入園に必要な書類 一覧

種類	◎:必須 ○:状況に応じて			名称	説明	
	1号	2号	3号			
入園申込と認定の書類	◎			認定こども園ともいき入園申込書(1号認定)	入園を希望する児童の人数分必要です。 「利用を希望する期間」「保育の実施を希望する期間」は、卒園時まで退園の予定がなければ卒園年の3月31日までをお書きください。	
		◎	◎	認定こども園ともいき入園申込書(2・3号認定)		
	◎	◎	◎	家庭状況調査票	年少以上でバス通園希望の方は[通園方法]欄の「バス希望」に○をし、希望の乗降地をお書きください。 0～2歳(3号)の場合は、点線で囲まれた[3歳以上児の方のみ記入]の欄は記入不要です。	
			◎	家庭状況調査票 別紙① 別紙②	別紙②の食事について(哺乳、離乳食、普通食)は、記入時の状況に当てはまる項目をお答えください。	
	◎	◎	◎	施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書	入園を希望する児童の人数分必要です。「記入上の注意」をご覧ください。 「利用を希望する期間」については、年度毎の更新となりますので、該当年度末の3月31日までをお書きください。	
保育が必要なことを確認する書類	○			子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書	1号で延長保育料の軽減を受けたい方(新2号)。 ★欄の必要な書類を添付してください。	
		◎	◎	就労等の状況申告書	世帯の大人全員分の記入が必要です。世帯の大人全員分の記入が必要です。 ★欄の必要な書類を添付してください。	
	○	○	○	就労等証明書	<div style="text-align: center;">★</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2号3号</div> 同居の19歳以上65歳未満の方  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新2号</div> ご両親  それぞれについて提出してください	◆外勤、内職、就学の方は記入を雇用主をお願いしてください。 ◆自営業の方は自身で記入し、民生委員に証明をもらってください。
	○	○	○	母子手帳の写し		産前産後の方。貼付用紙はありません。コピーをそのままお出しください。 お勤めの方は就労等証明書の提出も必要です。 産前産後の入園は産前産後各2ヶ月間です。
	○	○	○	診断書(または各種手帳や証明書)		疾病等の方はこの用紙の記入を医療機関をお願いしてください。用紙でない医師の診断書でも可。障害の場合は次の写しでも可。(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者年金証書)
	○	○	○	看護(介護)申告書		看護や介護の方。
	○	○	○	保育所入所保護者求職状況確認書		求職活動中の入園は2ヶ月間です。 求職中の方は直近1～2ヶ月の就職活動状況を記入してください。 就職が決定するまでは、毎月の提出が必要です。 就労が確定した場合は、就労等証明書を提出してください。
	○	○	○	り災証明書等		災害復旧の方。記入用紙はありません。
○	○	○	在学証明書等	就学の方。記入用紙はありません。		
料金に関する書類	◎	◎	◎	保証書		保育料の納付についての書類です。
	○	○	○	令和4年度 市町村民税の課税状況が分かる書類	令和4年1月1日に二戸市に居住していなかった方。 貼付用紙はありません。コピーをそのままお出しください。	
	○	○	○	入所児童の第3子以降である申立書	入園するお子様が第3子以降の場合。保育料等が軽減される場合があります。	
	○	○	○	届出書	母子父子家庭、在宅障害者の方がいる家庭等に該当する方。 証明資料を添付して提出してください。保育料等が軽減される場合があります。	

ご不明な点は遠慮なく職員へお尋ねください